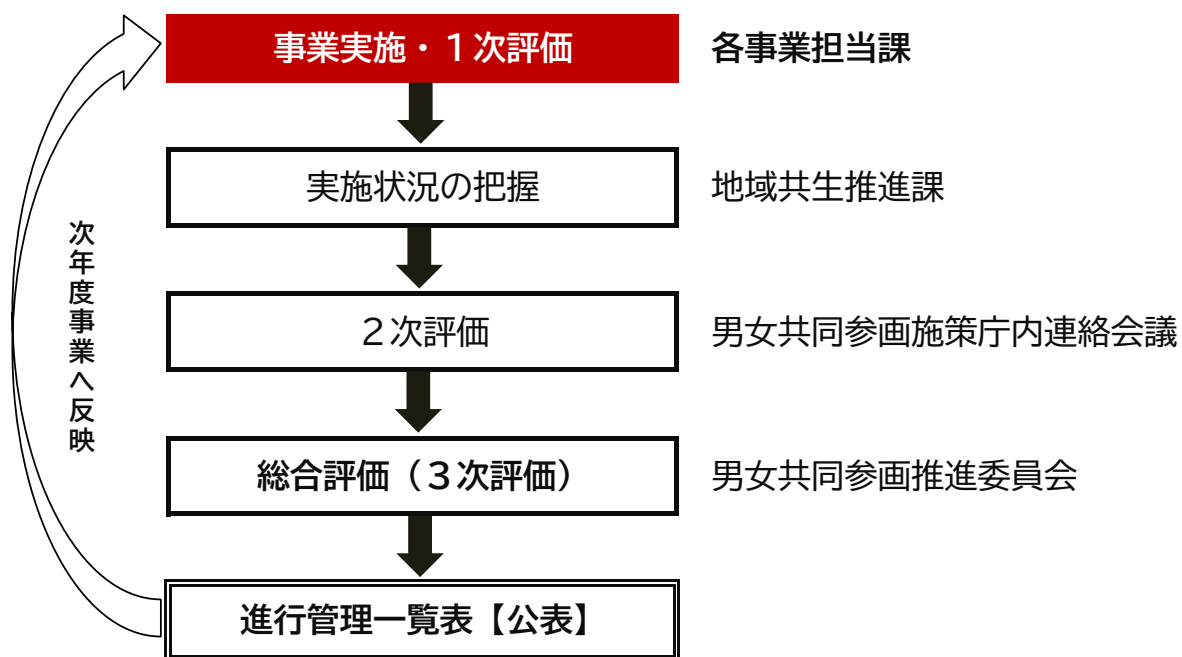


第5次木更津市男女共同参画計画 推進体制・評価方法

1 推進体制



2 評価方法（令和5年度分までは「A」「B」「C」「実施しなかった」の4区分で評価を行う）

評価	基準	備考
A	十分な成果を上げた (達成度80%以上)	—
B+	ある程度の成果をあげた (達成度60～79%)	※1次評価が B+以下の事業を 2次評価・3次評価の 対象とする。
B	ある程度の成果をあげた (達成度40～59%)	
B-	ある程度の成果をあげた (達成度30～39%)	
C	事業の見直しが必要 (達成度30%未満)	
—	実施しなかった	